

第4回新たな長野県史編さんに関する有識者懇談会 会議録

日 時：令和6年12月10日（火）14時00分～

会 場：長野県庁特別会議室

出席構成員：浅倉構成員、大串構成員、蒲原構成員、倉石構成員、清水構成員、
原構成員、不破構成員、増田構成員（代理）、丸山構成員、矢島構成員、
米山構成員（11名）

1 開 会

○事務局（久米担当係長）

定刻となりましたので、ただいまから第4回「新たな長野県史編さんに関する有識者懇談会」を開催します。

本日は、お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。私は、進行を務めさせていただきます文化振興課の久米と申します。よろしく願いいたします。

本日の日程でございますが、お手元に配付してございます次第に従いまして進めてまいります。終了は4時頃を予定しておりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

2 主催者あいさつ

○事務局（久米担当係長）

それでは、開会に当たり、長野県県民文化部文化振興課長の水上俊治から御挨拶を申し上げます。

○水上文化振興課長

皆さん、こんにちは。文化振興課長の水上でございます。

第4回の「新たな長野県史編さんに関する有識者懇談会」の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

座長的不破先生をはじめ、構成員の先生方におかれましては、御多忙の中にもかかわらず御出席を賜り、誠にありがとうございます。

去る10月9日に開催しました第3回の懇談会におきましてお示しし、御議論いただきました「新たな長野県史編さん大綱素案（骨子）」につきまして、頂戴いたしました御意見等を踏まえて文章化しまして、この会議に先立って大綱原案のたたき台として皆様に御覧いただきましたところ、様々な御意見などを頂戴いたしました。

本日は、これらの御意見等を踏まえて作成した大綱原案を改めてお示しいたしますので、ブラッシュアップのため、さらなる御意見・御助言等をいただければ幸いに存じます。本日はよろしく願いいたします。

○事務局（久米担当係長）

次に、懇談会の公開について御説明させていただきます。

本懇談会は、「審議会等の設置及び運営に関する指針」第5、審議会等会議の公開の規定により、公開とさせていただきますのでよろしく願いいたします。また、資料及び議事録に

つきましては、原則、ホームページに公開させていただきます。また、議事録を作成するため、会場にいらっしゃる構成員の皆様はマイクを使用して御発言いただき、ウェブで参加されている倉石構成員は、御発言いただくとき以外はマイクをオフにしてくださいようお願いいたします。

本日は、伊佐治構成員、桑井構成員、村井構成員が御欠席のため、構成員14名中11名の皆様に御出席をいただいております。また、長野市公文書館館長の増田構成員におかれましては、田玉徳明様に代理出席をいただいているほか、オブザーバーとして、伊藤純郎先生に御出席をいただいております。

なお、大串構成員は少し遅れるとの御連絡を頂戴しております。

3 議事

(1) 新しい長野県史編さん大綱原案について

○事務局（久米担当係長）

それでは、これより議事に入りたいと思いますので、ここからの進行を不破座長にお願いいたします。

○不破座長

改めまして、お忙しい中お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

これまで時間をかけて審議をしてまいりました大綱につきまして、本日さらに御審議いただくわけですが、もともと第3回のこの懇談会で、かなり細かな議論も含めてさせていただいております。

細かな議論をさせていただきながら、一つ一つの条文について御意見をいただいていたつもりでおります。それを県のほうでまとめていただきまして、事前に皆様に大綱の原案としてお示しをさせていただいております。本日は、それに対して改めて皆さんの御意見をいただき、よりブラッシュアップができるものと思っております。

また、本日ブラッシュアップができましたら、次のステップのサブコメに進めてまいりたいと思っておりますので、御審議、御協力、どうかよろしくをお願いいたします。

では、次第に沿って進めてまいりたいと思います。

最初に「新しい長野県史編さん大綱原案について」ということで、事務局から説明をよろしくをお願いいたします。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

文化振興課の田中と申します。私のほうから御説明させていただきたいと思っております。

本日、資料1、資料2、資料3ともう一つ、参考資料ということで、今回県史をつくる基となった請願について、つけさせていただいております。

前回骨子をお示しさせていただきまして、皆さんから御意見をいただいております。資料1が、前回の懇談会での御意見を踏まえまして、骨子をベースに簡潔に文章化した大綱原案となります。

資料2が、前回いただきました主な御意見を今回の原案にどのように対応したかということを整理したものになります。

資料3が、課長の挨拶にもありましたけれども、大綱原案のたたき台を皆様方にお示し

せていただいた際にいただいた御意見に対して概要をまとめたものになります。

まず、資料2を御覧いただきたいと思います。

前回の懇談会でいただきました御意見をどんな形で今回の原案に反映させたかということにつきまして、御説明させていただきます。

資料2の1項目目ですが、一つ目の「継承」という言葉の使い方について御意見をいただいております。この部分に関しましては、今回の原案では「歴史を語り伝える」という表現に変更させていただいております。

二つ目の基本姿勢の項目にも資料の保存・活用についても触れてほしいという御意見をいただいておりますけれども、これに対しましては、「資料の調査・収集」という表現を使用させていただきました。

三つ目の「県民」という言葉の考え方について御意見をいただいておりますけれども、これにつきましては、長野県に関わる人々を「県民」と定義させていただきまして、広く捉えられるようにしております。

四つ目の今、県史編さんを行う理由の明示についてということで御意見をいただいておりますけれども、これにつきましては、大綱ではなく、今後の広報等で示していきたいと考えております。

五つ目ですが、県史現代編などの具体的名称は避けてほしいという御意見につきましては、今回「新しい長野県史」という表現を用いております。

六つ目の多様性やダイバーシティの意識に関する御意見をいただいておりますけれども、これに関しましては「多様な歩み」という表現を用いさせていただいております。

七つ目の表現が分かりづらいという御意見につきましては、今回語句を統一すること、骨子を文章化する過程で言葉の使い方を見直したり、平易な表現となるようにしたりなどして、簡潔で分かり易い文章ということを心がけて作成いたしました。

八つ目の編さん組織の柔軟性に関する御意見につきましては、原案では、専門部会（仮称）と書いてありますが、特定しない形である程度柔軟性を確保しております。

最後に、県史の編集権の独立性に関する御意見につきましては、編集の公正性の確保は大事だと考えております。それをどのような形で担保するのがよいかということは、今後検討していきたいと思っておりますし、何らかの形でお示しできればと考えております。

大綱原案の作成に当たりましては、皆様からの御意見をこのように踏まえさせていただいて、大綱原案とさせていただきます。

このように作成いたしました原案をたたき台として、皆様に事前に提示させていただきまして、その際にいただいた御意見を資料3で概要をまとめさせていただいております。

この資料3ですが、表面が大綱原案の記述に関する御意見になっております。裏面が今後の県史編さんに関する御意見、大別するとその二つになるのかなと思ひまして、このように整理をさせていただいております。

編さん大綱につきましては、県史の大きな方向性を定めるものとしてこれまでも御意見をいただいております。前回の骨子におきまして、この方向性については皆様方から御賛同をいただいたと考えております。

今回の大綱の記述に関する御意見に関しましては、基本的には表現の仕方についての御意見がほとんどかと考えておきまして、その方向性が変わるものではないと考えておりますので、本日資料1としてお示しさせていただいた原案では、記載の変更はしてございません。な

お、一部字句の統一性の観点ですとか、編さん組織の名称は現時点ではまだ決定ではないということから、その部分について若干の修正は加えております。

資料3の裏面を御覧いただきたいと思います。裏面にあります今後の県史編さんに関する御意見に関しましては、今後必要な場面での検討の参考にさせていただきたいと考えております。

ここには記載してございませんけれども、このほかに意見や提案について何を取り入れて何を取り入れないか、議事録に残る形で説明をという御意見がありましたけれども、これまでの御意見は今後の検討の参考にさせていただくものでありますので、現時点では何か決まっているということではないので、ちょっとこれは難しいかと思っております。

ただ、パブリックコメントに関しましては、形だけにならないようにとの御意見がありますけれども、県民参加の形というのはパブリックコメントだけではありませんので、様々な場面で御意見を伺っていく機会はあるものと考えております。

今回の原案を作成するに当たっての考え方ですとか、御意見の反映については以上となります。

○不破座長

ありがとうございます。今説明がありましたとおり、第3回の懇談会で出された大綱に対して、第3回の中でいろいろな御意見が出てまいりました。それを反映したものが今回お示しの資料1の原案ということになります。この原案につきましては、事前に事務局から意見照会をさせていただいて、構成員の皆様からも御意見等をいただいております。それを踏まえて検討がなされておりますけれども、さらなる御意見や御質問がありましたら、ぜひ本日御発言をいただければと思っております。

それから、第3回の懇談会でも述べさせていただきましたけれども、この大綱に載らなければ一切ここでの発言がなかったことになるということは決してございません。ここでの御発言はどれも貴重な御意見ということで、編集のほうにも生かしていただくようになると第3回の懇談会のときにも県から御説明いただいたとおりでございます。

それから、県民の方に対してはホームページで公開しておりますので、ここでこういう意見があったということは大いに尊重してもらえるところでございます。

それでは、ぜひ御発言いただきたいと思います。

○大串構成員

前の仕事がちょっと時間かかりまして、時間に間に合わずごめんなさい。この大綱原案に私の意見を載せることはできなかつたんですけれども、後で皆さんの意見を拝見した上でのことですが、どう言ったらいいでしょうか。そもそもこの新県史を何で編さんするのか、要望であったり、必要性があるのかと考えたときに、ここの会議の構成員のメンバーは様々な立場といいますか、御専門の方がいらっしゃるの、どうしてもその多様性をたたき台というか、大綱案に入れ込んでいくと、その一番最初の原点と言うんでしょうか、それがぼやける印象がどうもあるんじゃないかと思ったんです。

と言いますのは、この大綱のどこにどういう文言を含めるかという問題に最終的にはなるのですけれども、基本的には既刊の長野県史があって、近代資料編まであって、通史編は45年の戦後期、46、47、48年ぐらいまでは踏み込んで書いていますけれども、基本的にはそれ

以後の現代、現代ということが戦後かそれは議論がありますが、少なくとも前県史の後の時代の資料の所在確認、保存・収集も含めて編さんをするというのが、まずはメインの任務だったような気がするんです。

にもかかわらず、県史が終わって以降随分時間がたちますので、新しい発表の成果や新資料の発掘、また研究が古くなったという部分は出てきますので、僕の言い方で言うと補遺ということになるんですけども、補遺では当然済まない話ですので、新しい形で前近代、もしくは近代史を含めてということになると思いますが、最終的にはどれだけの事業予算でどれだけの考えでという話になってくるのですが、やはり戦後史といいたいでしょうか、現代史を編さんして、21世紀以降を県民の皆さんに問うという、そこをあまり曖昧にしないほうがいいんじゃないかと私は思っています。

なので、この大綱の原案でいうと、編さんの基本姿勢のところ「第二次世界大戦後の多様な歩み」という文言が書かれているわけですが、他方では、戦後編と言わないほうがいい、もしくはそこが中心になると誤解するおそれがあるという御意見もあったので、そこは、例えば「第二次世界大戦後を中心とするその多様な歩み」ぐらいにしておいて、具体的なところは第6の「新県史の構成」のところで、補遺というか、その役割を指すような文言を書いていますので、基本姿勢のところ、「前近代も含めて総合的な新県史を考える」というふうに囲んでしまうと、今後の予算分配の話が大変なことになるかと思ってしまうので、あくまで原則はやはり戦後編といいたいでしょうか、現代編を編さんするということをメインに置いて、あとは足りない部分を適宜補う、新しく編さんするという方向は確認しておいたほうがいいかなと思ったものですから、書くのであれば、第2の「編さんの基本姿勢」のところと、第6の「新県史の構成」のところで、ある意味幅を持たせて記述するというところだと思います。

ただ、そこは、もちろんこれからパブリックコメントをするかと思えますけれども、事務局やこの会議での共通認識がないと、戦後編がだんだん少なくなってきてしまって、それは補遺のほうが大事だよという意見のほうが強くなるというと語弊がありますがけれども、ちょっとすると、また新しい県史の性格も変わってきてしまうと思えますので、そこは少し議論したほうがいいのかなと思いました。すみません、長くなりました。

○不破座長

ありがとうございます。今、大串先生からお話のありましたそもそもの発端が何だったのかということをお出しするためにも、本日、参考資料ということで、そもそもの発端となった請願書もつけていただいております。そのところでも、これまで対象ではなかった戦後、戦後というのが何を指すのかは言い方が難しいかもしれませんが、戦後に関してまずやるということと、資料がなくなっていくのをどう防ぐのかという体制の整備と、それらを整えるための人材の育成というところを大きな目的に進めていくんだということは、改めて確認をしたいと思っております。

ただ、編さんについては、既刊県史の対象となっていない部分についてというのがそもそもの発端ですので、そこがまずメインであるということ。ただし、その成果を既刊となっている部分の補遺という形なのか、いろいろな形で反映をさせるということを決して妨げるものではないと。ただ、メインは戦後であるということをはっきりさせておかなければいけないのかなと。

ただ、戦後のことを語るために、どうしても戦中の事例とか、戦前のこういうものが基になってというような記載は当然出てくるというふうに思っています。それを否定するものでもございません。大串先生、どうもありがとうございます。

○浅倉構成員

賛成です。私は「主として」という文言を入れたらいいのかなと思って。主として第二次世界大戦後とか、そういうふうに入れたらいいのかなと思っておりましたので、基本的に今の御意見に賛成いたします。

○不破座長

ありがとうございます。

ほかの皆さんはいかがでしょうか。

○原構成員

原でございます。私はどちらかという、前近代のほうの既刊県史の補遺と言われているところも、やはり重要な要素であると思いますので、例えば、第2、第3、第4のところは、全て戦後というところからスタートとしています。そうすると、第6のところ突然「既刊県史を補う最新研究を中心とした」というのが出てくるので、先ほど大串先生からお話があったように、戦後が発端ということですが、逆にその既刊県史を補う部分が本当につけ足しのつけ足しになってしまうんじゃないかと、そういう心配をしております。

もう少しそのところはしっかりと、最後のところでも、そこもちゃんとカバーするんだよということを、第2なのか、第3なのか、第4なのか、どこかで触れておいていただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○不破座長

私は第6のところ明確に補遺という形のことを述べられているというのは配慮しているつもりなんですけれども、あくまでも、メイン、大串先生の話にもありました予算をどこに集中させるかというところでは、やはりまだ全く触れられていない戦後というところが第一で、ただ、それ以前のものについても全く無視するわけではない。ただ、やはり予算のかけ方で少し差が出てしまうのかなとは思っていますけれども。

当然編さんをしていく委員をどのような形で集めるかというときにも、そういう点を考慮していかなければいけないとは思っていますけれども、県のほう、いかがでしょうか。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

大串先生からお話いただいたとおり、もともとの出発点は現代史をしっかりつくっていきましようというところからこの検討会もつくられているわけですので、やはりここ基本姿勢とすれば、やはり現代史、ここをしっかりやっていきますというところが入っていないと、逆に薄まってしまうのかなと考えております。

ただ、原構成員からもお話があったとおり、今までの新しい発見をそのままにしておくわけにはいきませんので、そういう部分はしっかり対応していくということで、第6の中でも、「戦後を主たる対象とする現代史を中心」という書き方で、ここだけではないですよという

ことを表現しているつもりです。特色あるテーマと既刊県史を補うものもちゃんとやりますということで、ここである程度の担保をしているつもりでおりますので、これから実際にどういうふうにつくっていくのかということを検討していく中では、今いただいた御意見も踏まえながら、しっかり対応を考えていきたいと考えております。

○大串構成員

今の事務局の発言はごもっともですし、原さんの問題提起もある意味ではごもっともだと思えます。今のところ第6の「新県史の構成」にその趣旨が書かれているんですが、第1から3、4、5とかという重要性のレベルでもないとは思いますが、もう少しレベルを上げてよいのではないかと御提案と受け止めれば、例えば、第4の「編さんの方針」の中に加えて、「最新の研究を含めた既刊県史の充実を目指す」というような文言が入っていても、そうすると、先ほどの原さんの御指摘でいうと、第6の突然感がないというのでしょうか、そういうことだと思えます。

ただ、繰り返しになりますけれども、趣旨があって、基本姿勢があって、目的があって方針があるという、プライオリティーの行列みたいなものがもしあるのであれば、そこは最終的には事務局のほうにお任せということになるかと思えますけれども、確かに6で突然という議論はあり得ない話ではないと思いますので、書き込むとすれば、4のところかなと思って聞いておりました。

○不破座長

それから、今、県のほうから御説明があった現代史を中心としたロジックづくりがきちんと議事録なり、何かの説明のときに残すような工夫をしていただければ、私はかなり原委員さんが懸念されていることはカバーできるのかなと思えますが、原委員いかがでしょうか。

○原構成員

今、大体趣旨は分かったんですが、先ほど話に出ていたかと思えますが、例えば第2、第3、第4の「戦後の」という部分、例えば「戦後を中心とした」とか、あるいは「主として」とか、そこにもう少し広いものがあるよということを、やはりこちらとしては、そこまで含んで今度新しいものができるんだということが伝わるような、短い文言ではありますけれども、意外と大事なところかなと思えましたので、そんなところもちょっと検討していただければと思います。

○不破座長

そのあたりのあんばいは、すごく難しいですね。そこを全て「戦後を中心とした」というふうにしてしまうと、本当に対象がぼやけてしまう部分もあって、決して既刊部分を見捨てるわけではないけれども、常にそこでオーバーラップを考えていると、なかなか中心は、メインは戦後なんだよということが伝わりにくいというのも懸念しますが、県としてはいかがでしょうか。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

我々とすれば、しっかり第6で全方位じゃないですけども、必要なところはやっていき

ますということを手張させていたでいて、やはりメインはここなんですというところをしっかりと出していくのが大事だなと思っています。

第4のところて「最新の調査・研究の成果を広く取り入れた」という部分は、戦後だけに限定しているわけではないので、新たな発見についてはこのところて読んでいるつもりではあります。

○不破座長

原委員さんに意見を変えてくれというつもりは全くないんですけども、そのあたりやはり懸念が残りますか。

○原構成員

そうですね。先ほど大串先生がおっしゃられたように、第4のところて若干なり入っていてもいいのかなというては思っています。そうでないと、普通に知らなくて全く素で読んでいくと、戦後の歴史、現代史をつくるんだな、なるほど、6のところて突然「既刊県史を補う」というのが出てきて、ほとんどこれがなくなっちゃうんじゃないかなという心配があります。編さんしていく段階で。

そういうためにも、4のところて、先ほど大串先生が補足していただいた形で、ぜひ入れていただければありがたいなというては思っています。

○不破座長

もう一度大串先生の御意見は、4に入れるとしたらどの部分になりますか。

○大串構成員

基本的には事務局の方の作文ということですので、ちゃんと考えてのことではないですが、第5が親しまれる新県史ということで、ちょっと性格が違ふ段落が間に挟まるので、それもなかなかスッと読んで唐突感があるのかなと思うんですけども、そう考えるとやはり入れ込むのは第4の編さん方針の中かなと考えました。

第4の編さん方針も、基本的に1は戦後をまさに中心として考えていくんだということだと思っていますので、1は動かないだろうと。事務局から御指摘がありました「最新の調査・研究の成果を広く取り入れた高度な…」という後に、例えば「既刊県史の充実・再検討を目指す」みたいな文言が入るというのが一番ふさわしいかなと。

でなければ、さらに第7をつくって、研究の進展により問題をカバー、もしくは新しい史料が発掘されていますので、既刊県史の補遺を行うというふうて、第4の2につけ加えるか、第7を立項して補遺というものを入れるかどちらかかなとて思うのですが、先ほど事務局からの御指摘があったとおり、第6でもたぶん大丈夫だという考え方もあり得るかとは思うので、その辺は事務局にお任せするのでいいかと思っています。

○不破座長

では、事務局のほうでもんでいて、私自身は第6で、かなり明確に既刊の部分についても対象とするんだよという、最新の研究成果はここでも反映させるんだよというては述べているつもりでおったものですから、ちょっと第4とか、逆にその中に入れて、そこが

逆に唐突感が出てきて、いい文章があればまたお示しいただければと思います。

ほかに皆さん、いかがでしょうか。

○倉石構成員

こんにちは。画面を通して申し訳ございません。大串先生の御意見はもともと私も思っております。これは長野県史、新県史の装丁をどんなふうにするかということとも関わるとは思うんですけども、やはりこれからの新県史では、何を扱っているのかということのかなりはっきりさせないと、今までの県史と同じようなものを扱っているんだというように見られかねないかなということがございます。

今までの県史は、時代ごとにより明確に、これはどこの時代というように切られていましたけれども、今度の新県史は、やはり戦後を主体とするんだというのはきちんと主張したほうがいいかなと思います。

補遺の部分は、先ほどおっしゃいましたように、どこかに入れていくということになると思うんですけども、補遺編というか、補遺は補遺で、新しく別冊でつくるということもあり得るかと考えております。せっかく新しい県史をつくるので、何をここでは扱っているのかということは、かなり明確にしたほうがいいのではないかと考えております。

○不破座長

どうもありがとうございます。既に出ている県史との違いをより明確にした上で、どのように補遺の部分の扱っていくのかについても言及いただきました。

ほかに皆様のほうから御意見ございませんでしょうか。ぜひ一言でも結構ですので、御意見をいただければと思いますが。

○田玉構成員代理

長野市公文書館の田玉と申します。よろしくお願いたします。

市町村の公文書館の立場で、この県史についてどんなことができるのかなということを考えているんですけども、所有者とのつながりとかをフォローしていけるとか、資料調査に同行できたりということは具体的に考えられるとは思いますが、この編さん大綱に書かれている内容は、基本的に県が中心になって行くと捉えてよろしいわけでしょうか。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

長野県が作成するという意味でいけば長野県が中心になるかと思っておりますけれども、やはり現代になりますといろいろなところに資料がございますので、当然市町村とか関係機関の連携が非常に大事になってくるかと思っておりますので、協力しながらつくっていくイメージかなと考えています。

○田玉構成員代理

分かりました。協力という言葉が一番妥当なんだとは思いますが、新しい県史としてつくっていくということであれば、一番は県が中心になって行こうというふうに、それぞれの項目でも県の関わり方みたいなのが見えないようなところがありますので、そこら辺を明確にさせていただくとありがたいかと思っております。

○不破座長

今の御発言は大綱にそのことを書いて欲しいということではないですね。

○田玉構成員代理

具体的に県としてこういう取組をするとか、そういうふうになると、はっきり方向性が出るのではないかと思うんですが。

○不破座長

逆に、県史を県がメインになってつくっていくということに対して、いろんな御意見もあると思うんですが、そのあたりはいかがですか。県の考えが県史の考えになっていくという穿った意見かもしれませんが。私はわりと今はバランスが取れていて、県がしっかりとつくっていくことに責任は持っていくんだけれども、中の編集とかそのあたりについては、編集の実際の担当者にある程度は依存をしていくとか、お任せをするとか、在り方についてまだ明確な御発言はないと思うんですが、何かそういうものを私は感じていて、いいバランスが取れているのかなと思うんですけれども。かといって、もうこれを民間に任せて県は傍観するよということでは決してないわけですよ。そのあたりが難しいなと思うんですが。

いずれにしろ、大綱でそのことを書くのは違うかなと思うんですけれども、いろいろ御意見があると思いますので、御発言をいただきたいと思うんですが。

○倉石構成員

基本的な編集項目の取りまとめとかは県の事務的な仕事だと思うんですけれども、やはり資料を集めるとか、どんな資料を集めたいというのは、編集を担当する方の気持ちだと思いますし、県民の皆さんがこういうことがあるけれどというようなことを情報を寄せていただくとか、「私、ちょっとこういう情報があるけれども資料を持っているよ」とか、そういうことをうまく調整しながらやっていくのが新県史の醍醐味だと私は思っておりますので、長野県が主体性を持って関わるのではなくて、双方がうまく協調性を取りながらつくり上げていくというのが理想的かと思っております。

○不破座長

いろいろな御意見があると思うんですが、ありがとうございます。私も、例えば資料を集めるに当たってその資料の管理ですとか、保管とか、そのあたりはぜひ県にしっかりとお願いしたいところですが、その資料をどう評価してどのように県史の中に記述していくとか、どのような取り上げ方をするのかというのは、県が主体になるというよりは編集委員の方が主体性を持ってされていくことなのか、そのあたりのバランスですね。

○丸山構成員

丸山です。私は大綱に編集権の独立というものを加えたらどうかという提案をしたのですが、今回の県史の編集というのは、県民参加をうたって、広く在野の研究者たちがむしろメインになって主体的に県史を編さんしていくという基本姿勢はやはり外せないんじゃないかと思います。

今、県が中心という、どうしても行政主導的な受け止め方をされて、なかなか本来の道筋からずれていくんじゃないかと思います。

○不破座長

ありがとうございます。ただ、田玉さんがおっしゃっているのは、県が牛耳ってくれということでは決してなくて、県史をつくるということに関して責任をしっかりと持ってくれと。お金の問題もありますし、進め方の問題もありますし、いろいろな資料の集め方もありますし、県は丸投げではなくて責任は持ってくれと。ただそれは県だけが責任を持つわけではなくて、編集委員になられた方も責任を持つし、市町村も責任を持つ中で、県も責任を持ってくれという御発言だと受け止めさせていただければと思います。よろしいですか。

ただ、編集権の独立の問題というのは当然のことだと思います。それを大綱に書くということはちょっとふさわしくないと思っておりますが、当然編集権というものはどこかに帰属するものではなくて、独立してそれぞれの編集者の責任の下で書いていくものであると思っております。誰かが従属させるものではありませんので、それは当然のこととして議事録のほうでも残していただければと思います。

○大串構成員

前者のほうは、やはり県史なので広い意味の教育行政を支える責務があるということで県が担うということだと思うんですけども、後者の丸山さんの御指摘は、前回も御指摘いただいたと思うんですけども、座長の御指摘のとおりなんですけれども、現状は必ずしもそうになっていないところが少々あって、つまり執筆をしたんですけども、これは少々受けられないから書き直せみたいな、そういうもめ事といいたいまいしょうか、それがないわけではない。というふうに考えたときに、にもかかわらず、大綱でそこまで踏み込むのはというのも一理はあるので、例えば折衷案になってしまいますけれども、先ほどの第4の編さん方針のところの2が、「高度な学術水準を」というようなことがうたわれているので、例えばですけども、その前に「自由で開かれた」とか、そういうものをつけ加えるだけでも、たぶん手がかりになると。

本当に世田谷区史とか、彦根市史もそういうことで、いい・悪いは別として、執筆者に委ねる、事務サイドから「これは削除」とか、そういうもめ事がないわけではないのでというのを御指摘されたと思います。

○不破座長

編集権の独立だけを書くと、編集者というか執筆者が全てを握って、じゃあ執筆者を誰にするのかというところが恣意的になってしまうと何にもならないので。これは、例えば「こういう恣意的な操作を私は受けた」ということがオープンになればいい、それがジャーナリストでちゃんと報道してくれればいい、そういう関係性がちゃんと保たれているならばいいんじゃないかなと。何をすれば、もうこれ以後は万々歳だというような生やさしいものではないというのは思っております。

○大串構成員

です。入れるのであれば、「自由で開かれた」とか、あえて入れてもよいのではないか

という提案です。

○丸山構成員

もし大綱に入らないとすれば、今後の編さん委員会とかそういう組織づくりの段階で、何かしら担保するようなものを私は残すべきだと思います。やはり今、大串先生も言ったトラブルが起きている背景というのが歴史を塗り替えようというか、歴史修正主義的な潮流が今あると思うんですね。アメリカの大統領選挙もトランプ氏のように自分の都合の良いようにストーリーを作ってしまう。そういう流れの中で見た場合に、編集権の独立は所与のものであるというだけではないかなと。だから今後の組織づくりの中でそれを担保していただけたらと思います。

○不破座長

では、どこかでは担保する、もしくはどこかでは記録で取っておくということで、大綱への記述というのは御勘弁というか、配慮いただければと思いますのでよろしく願いいたします。

○矢島構成員

矢島です。私は3回目にいろいろ意見を申し上げたもので、今回はすっきり簡潔に大綱として文章をこれだけの中で全体を示すには、もうちょっと言いたいことはあるけれどもしようがないのかなという形で特に意見はないということを上申しましたが、特に第4の編さん方針の5の「新県史編さん後も資料の調査・収集を継続して、活用されるような環境の整備」ということがここではっきりうたわれているから、今までにない、ほかの県にないような県史になるんじゃないかという期待があります。

それから第5の1の「県民が幅広く利活用できるようデジタル技術の活用に努める」のところ。先ほど補遺の問題が出てきたけれども、アーカイブとして写真等をどこまでここに盛り込めるのか、そこにすごく期待感を持っています。だから、スマホで検索して「長野県の縄文時代の国宝」といったらぱっと写真が出てくる、それがどういう意味だというのが簡単に出てくる。何かそんなことまでできれば素晴らしいなと思って。

そのためには今までのデータを全部、どういう形か知らないですけども、デジタルにしてそれを管理していく。だから今までの印刷物だどつくればつくりっ放しです。ところが今度はデジタルだったら管理していかなければいけない。いつでも誰でも使える状態にしていけないといけない。それをこの短い文章の大綱の中に盛り込まれている。それが実際これから予算の問題ですとか、事業年数の問題もあるんでしょうけれども、そういう中でどこまで長野県が本当にできるのかなという、ものすごく大きな期待を持っています。よろしく願いいたします。

○不破座長

既刊県史の部分についてどこまでデジタル化できるのかというのは、なかなか予算の関係もあって。ただ補遺の部分については、まずは既刊部分の補遺が必要であれば、それはデジタルから始めるのかなというのと、それ以後についてもデジタル化、しかも単にPDF化してあってホームページに載せればいいのかというのではなくて、検索ができるように、メタデー

タもつけて検索ができるような形にしなければいけない。ただ、それをやり始めるとすごくお金がかかってしまうわけで、既刊の部分について、これから文字起こしをしてメタデータをつけてという、それだけでも忙殺されてしまうものですから、そこはめり張りを付けなければいけないと思っております。

○米山構成員

米山です。よろしく申し上げます。私は本職が書籍の編集をしているもので、どうしても大綱の項目を見ると、どう分かりやすい順番になっているかという目でどうしても見てしまいます。

先ほどおっしゃった補遺の関係もあるんですけども、ちょっと思い切ったことかもしれませんが、第6の「新県史の構成」をもっと前に持ってきてはいかがかなと思うんですね。というのは、第1の「趣旨」が「新しい長野県史（以下「新県史」という。）の編さんに関し、必要な事項を定めるものとする」とあります。なので、その次に「編さんの基本姿勢」が来るのはいいと思うんですが、この「趣旨」の後ろか、「編さんの基本姿勢」の後ろに「新県史の構成」を持ってきてもいいのかなと思うんですね。まず何をつくるのかということを最初に示してもいいのかなと思いました。

その上で、第6が「戦後を主たる対象とする現代史を中心とした通史編及び資料編」、そして「既刊県史を補う特別編で構成するもの」として、その後、「編さんの期間」を持ってきてしまってもいいかなと思います。いつまでにつくるんだということを明確にする。それから今回どういう中身だということで、「基本姿勢」「目的」という流れにしていってもいいのかなと思いました。

すみません、ちょっと乱暴かもしれませんが、理解しやすく、読む立場からすれば、具体的なものから持っていくと分かりやすくなるかなということです。

○不破座長

ありがとうございます。今の御意見は、今の第6になっている「新県史の構成」の部分、第3と第4の間ぐらいですかね。

○米山構成員

そうですね。それか、第1の後ろに持ってきてしまってもいいのかなと思っています。というのも、「新しい長野県史（以下、新県史）」と出てくるんですが、第6のタイトルが「新県史の構成」なんですね。なので非常に分かりやすいかなと思いました。すみません、少し編集的な立場で言わせていただきました。

○不破座長

ありがとうございます。県のほう、いかがでしょうか。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

あまり考えたことがなかったのであれですが、基本的には、新県史をつくり、その新県史というのはどういう考え方でつくるんですよということを前半に持ってきて、その後、構成と。編さん期間というのは後ろでもいいんじゃないかとは思っているんですけども、

そういう流れにしていたので、あまり構成を先に持ってくるという考え方が難しくて。

○不破座長

私は、順番を変えてというのは確かに明確になるなと思いました。ただ、基本姿勢とか、目的というのはもっと前であって、その後、じゃあその目的を達成するためにこういう構成のものをというのが流れとしてはいいのかなとも思うんですが、県のほうで、そこは検討いただいてよろしいですか。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

どうするべきかはまた考えさせていただきますけれども、何となく流れとすると、こういう流れのほうが、文章というんですか、考え方から期間へ行ったほうが流れ的にはいいのかなとは思っています。

○不破座長

流れからいって、基本姿勢、目的があって、それを達成するためにこんな構成のものにしましょう、どういう編さん方針でやりましょう、それは県民に親しまれるものにしましょうというのは流れとしてあるのかなと思いました。そうすると、第6を第3と第4の間に入れるのも一つで、今の御発言の趣旨に合うのかなと思うんですが、ちょっと御検討いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、あと御発言いただいている委員さんを中心に御発言をいただきたいのですが、清水委員いかがでしょうか。

○清水構成員

お願いいたします。信濃教育会の清水でございます。私は、全部を分かっていない部分があって好き勝手書いてしまいましたが、このとおりでいいかなと思っておりますが、第5の親しまれるというところの1のデジタル技術の活用というのはそのとおりだと思っております。

私は子どものことを考えてしまいますので、子どもたちや子どもの資料に活用できるということも書いてあると思っておりますけれども、ぜひとも考えていただきたいと思っております。「次世代が学び、親しみやすいものとする」とありますが、できれば広報なんかもきちんとやっていただくということも、これは入れる入れないではなくて、考えていただいて、こういうものがあるということをぜひとも先生方や子どもたちに伝えていただく努力をしていただきたいなと思っております。

○不破座長

それは大綱に書くということ以上に、県民に親しまれる県史であるために、これを使ったセミナーであるとか、いろいろなところに、子どもたちも、高齢者も、多様な方々にも御参加いただくようなつくり方とか活用の仕方とか、そういうものが必要になってくると思いますので、趣旨としてしっかりと受け止めたいと思っております。

○清水構成員

もう一点いいですか。休み帳というのをつくってしまして、他県の休み帳を見たときに、

表紙の裏のところにその県のことがいろいろ書いてあるんです。だから、そういうことでも活用して、その戦後をどこまで入れるかは別として、そんなことにも活用できていたり、子どもたちが使う社会の資料の中に使えていくといいのかなということを思っています。

○蒲原構成員

蒲原です。大綱案に載せる意見ではないんですけども、丸山さんが先ほどおっしゃったような編集権の独立に近いような意味合いで、例えば、富山県のイタイタイ病記念館の展示を見て思ったことは、もし長野県の歴史にも、富山と同じように公害の被害にあった人なんかがあったとすれば、官民学、あるいは産官民学の視点でその歴史のことを記述する必要があるのではないかと、行政だけでは描ききれないところもあるし、住民の証言がすごく必要で大切だということがあるのかなということをぼんやり考えていました。住民の視点に立ってみたいなことを佐久総合病院の若月さんであればおっしゃるだろうと勝手に考えるんですが、そういう視点というのも大綱にあればと思いましたが、皆さんのやりとりを聞いて、それをわざわざこの大綱に盛り込んでしまうと書き手の自由を奪うということにもなるのかなと思ったりしました。なので、意見までは申し上げることは特にないということで、この案でよいかと思っています。

○不破座長

ありがとうございます。今の御指摘は非常に重要で、編集権の独立というか、記述の独立性というか、そのまず第一歩が編集者を誰にするのか、編集体制をどのようにするのか、それからそこで議論している内容のどれを採用してどれを捨ててとか、どれをどう修正したのかというのをできるだけオープンにして、多くの人の意見が反映できるようにとか、これはちょっと問題ではないかということが言えるような編集体制というものを確立するのが私は重要で、こういうルールでやりましょうというルールを決めればそれが達成できるとは思えないんですね。

なので、オープン性というのはぜひ考えて、これはこの大綱の中ではなくて、次の編集体制をどのようにするのかというところで、またお話ができればと思っています。ありがとうございます。

すみません、伊藤オブザーバー、何か御発言がありましたらぜひお願いします。

○伊藤オブザーバー

結構です。

○不破座長

それでは、皆様のほうから御意見をほぼいただいたかと思うんですが、丸山委員。

○丸山構成員

私が1回目以降ずっと主張してきたことが、女性の視点を入れて歴史をどう捉え直すのかということは戦後史の場合は非常に重要ではないかということと、正しい歴史や公式な歴史だけではなくて、失敗の歴史や負の歴史とかを伝えることも歴史のいろいろな意義があるんじゃないかという2点を申し上げてきたつもりですが、やはりこの大綱案の中にはそのニュ

アンスが薄いというか、あまりないなと思います。例えば編さんの目的のところに戦後の多様な歩みとその特色を、その多様な歩みというところに女性が入るといった説明がほかの資料でありましたけれども、私は多様な歩みを「多様な視座」とか、女性、障がい者、外国人も含めて多様な視座から捉え直して、それを記述していくんだというようなニュアンスと、それから歴史の教訓を学ぶということを目的の一部に書いていただけないかと思います。目的の1の「歩みとその特色を、後世の幅広い世代に語り伝える」というのは、基本姿勢の中に同じ表現がそっくり出ているので、この辺にそんな形で書いていただけないかというのが要望です。

○不破座長

ありがとうございます。県のほう、いかがでしょうか。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

その部分、あまり細かいところまで書いてしまうとこの後々を縛ってしまうので、大きな方向性としては「多様」という言葉を使わせていただいていますので、この後の編集や編さんのところで、今の御意見を踏まえて、どのような形にしていくのがいいのかということをしっかり議論していくというのが大事かと考えています。

○不破座長

この多様な歩みというところは、歩みそのものだけではなくていろいろな視点、行政の視点、住民の視点、いろいろな人々の視点ということを含んでいるということでしょうか。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

文章としてしっかり残すためには、その根拠がしっかりしていなければならないという部分もあろうかと思いますが、いろいろな部分でしっかり検討した上でどういうふうにするのかということをしっかり今後検討していただく、それは編集の責任者の人たちがしっかりそこを考えていただくということが大事かと思っています。

○丸山構成員

これから、例えばいろいろ実際に編集に関わる人たちの中で、やはり今まで議論になったように、かつての県史はほとんど女性の書き手がいないという状況を変えていかなければいけないということだと思うんですね。だからそういう方向性を打ち出す意味でも、私は本来女性というものは入れるべきだと思いますけれども、しかしそれだけが突出してしまうのもまずいとすれば、先ほど申し上げたように、多様な歩みだけではなくて、多様な視座から多様な視点で歴史を捉え直してそれを記述するということがいかがでしょうか。

○不破座長

多様な歩みだけではなくて、多様な視点、歩み、書き方について県のほうで検討いただけますか。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

検討はさせていただきたいと思います。

○不破座長

もともとの趣旨はそういうことですよ。単に歩み、いろんな歩みを捉えるというだけでなく、いろいろな視点からとかいろいろな立場からの捉え方というのは、もともとの文章の意図としても入っているかと思いますが、それがより分かりやすくなればいいかなと思います。

○原構成員

タイトルがもともとは「新たな長野県史編さん大綱」というタイトルだったのが、「新しい長野県史編さん大綱」という文言に若干変わっているんですが、これは何か意図があるのかなのかお聞きしたいなと思って。

○不破座長

これはもともとそういう御意見もいただいてそれを反映しているというところだと思いますが、県のほう、いかがでしょうか。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

第3回の懇談会の中で、「新しい長野県史を」というお話があったので、タイトルも「新しい」という形に変えさせていただいています。実際にこれが県史の背表紙になるかといったら、それは別の問題かと思っていますけれども、新しい長野県史をつくるという方針という意味合いで記述させていただいています。

○不破座長

よろしいですかね。皆様の御意見も踏まえながら名称を変えたというところでございます。それでは大体意見が出尽くしたと思いますので、以上で（1）は終わりにしたいと思います。

（2）その他

○不破座長

続きまして、（2）のその他について、事務局のほうから御説明ありますでしょうか。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

事務局ではございません。

○不破座長

この後パブコメに入るわけですね。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

そうですね。今日いただいた御意見をまた検討させていただいて、今月中にはパブコメを出したいと思っております。

○不破座長

私と事務局との下打ち合わせで発言したことと重なってしまって恐縮なんですけれども、ぜひパブコメは、この大綱があるからこれについて意見をくれという杓子定規なものではなくて、まず県史はなぜ必要なのか、新たな県史をつくる意義とか、目的とか、そういうものがもう少し分かりやすく解説してあって、あと大綱はかなり練った文章になっているので、その文章の背景を何か説明する手段か場か何かがあればいいなというふうに思っております。

この大綱だけを見て意見をくれというのは、ちょっとここで出てきた意見を全て理解していただいた上での御意見、パブコメというのにはなりづらいかなと、基本的には議事録を読んでくれということなのかもしれないですが、それならそれで構いませんので、何かそういう配慮をいただければと、座長としては思っております。御検討よろしくお願ひいたします。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

パブコメのやり方自体の決まりもあったりするので、その辺は今お答えはできないですが、議事録はここにありますがということはお出せるかと思っておりますので、議事録はしっかり見ていただけるような形は考えたいと思っております。

○不破座長

よろしくお願ひします。パブコメを見たら、長野県史なんて何で必要なのという意見ばかりが出てくると、それは我々が求めていたパブコメとは違う意図になってしまって、そういうことも危惧しておりますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして本日の議事を終了させていただきます。貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。

○事務局（久米担当係長）

不破座長、ありがとうございました。ただいまお話がありましたとおり、本日の皆様からの御意見を踏まえて再度検討した上でパブリックコメントを行い、次回の懇談会に向けて大綱案の検討を進めてまいります。

次回の懇談会は、1月下旬から2月上旬頃を予定しております。

4 閉 会

○事務局（久米担当係長）

それでは、本日の懇談会を終了させていただきます。皆様には、長時間にわたり熱心に御議論いただき、誠にありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

（了）